

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年12月15日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

【会社名】 株式会社アースインフィニティ

【英訳名】 EARTH INFINITY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田 幸一

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 06-4967-2222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松田 ありさ

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 06-4967-2222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松田 ありさ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 累計期間	第23期 第1四半期 累計期間	第22期
会計期間	自 2022年8月1日 至 2022年10月31日	自 2023年8月1日 至 2023年10月31日	自 2022年8月1日 至 2023年7月31日
売上高 (千円)	1,493,023	1,116,505	5,242,047
経常利益又は経常損失() (千円)	129,970	5,390	507,636
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	92,970	3,804	386,223
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	144,974	144,974	144,974
発行済株式総数 (株)	3,059,200	110,131,200	110,131,200
純資産額 (千円)	565,471	733,744	858,692
総資産額 (千円)	2,311,266	2,149,749	2,584,386
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.84	0.03	3.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			1.10
自己資本比率 (%)	24.5	34.1	33.2

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割、2023年3月17日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割、2023年5月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、また行動制限の緩和など経済活動に回復の兆しが見え始めたものの、ウクライナ情勢の影響による燃料価格の高騰や物価高騰など、依然として景気の先行きは不透明な状態が続いております。

このような環境の中で、当社は、『人や仲間が集まり続け 求められ応え続ける会社』という理念のもと、脱炭素社会実現への取り組みとして再生可能エネルギー開発への投資やSDGsに関する企画への参画を行い、また積極的な顧客獲得を行う等、中長期的な成長を視野に見据え事業活動を行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における当社の業績は、売上高は1,116百万円（前年同期比25.2%減）、営業損失は3百万円（前年同期は営業利益131百万円）、経常損失は5百万円（前年同期は経常利益129百万円）、四半期純損失は3百万円（前年同期は四半期純利益92百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(エネルギー事業)

エネルギー事業におきましては、売上を継続的に獲得できる基盤作りを目指して、代理店等による顧客獲得を大幅に強化し、中小企業及び一般家庭を中心に電力及びガスの営業活動を行い契約を獲得しております。

また、当社独自の燃料費等調整額（電力市場調達コストを電気代に反映する仕組み）の導入や相対取引を積極的に行うことによる電源確保により、日本卸電力取引所の価格高騰に対するリスクヘッジを図りつつ、卒FITの買取や蓄電池と太陽光パネルの販売を推進するなど、安定的な業績成長と脱炭素社会に向けた取り組みを行ってまいりました。

これらの結果、売上高は1,076百万円（前年同期比26.2%減）、営業利益は73百万円（前年同期比63.6%減）となりました。

(電子機器事業)

電子機器事業におきましては、既存顧客のリースアップに伴うリプレイス販売を中心とした営業活動の結果、売上高は40百万円（前年同期比15.2%増）、営業利益は7百万円（前年同期比30.9%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ434百万円減少し、2,149百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が426百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ309百万円減少し、1,416百万円となりました。主な要因は、買掛金が39百万円、未払法人税等が69百万円及び短期借入金が200百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ124百万円減少し、733百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が124百万円減少したこと等によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上の及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,131,200	110,131,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式は100株 であります。
計	110,131,200	110,131,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月31日		110,131,200		144,974		70,324

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,117,500	1,101,175	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 12,700		
発行済株式総数	110,131,200		
総株主の議決権		1,101,175	

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アースインフィニティ	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

(注) 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割、2023年3月17日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割、2023年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年8月1日から2023年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年8月1日から2023年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	962,505	535,835
売掛金	616,515	531,266
棚卸資産	5,539	3,736
その他	103,046	189,446
貸倒引当金	5,000	4,303
流動資産合計	1,682,607	1,255,981
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	392,084	419,863
その他	149,292	111,496
有形固定資産合計	541,376	531,360
無形固定資産		
投資その他の資産	3,734	4,046
投資その他の資産		
投資有価証券	115,497	115,497
差入保証金	195,835	195,478
その他	52,385	54,726
貸倒引当金	7,051	7,341
投資その他の資産合計	356,666	358,361
固定資産合計	901,778	893,767
資産合計	2,584,386	2,149,749
負債の部		
流動負債		
買掛金	313,293	273,421
短期借入金	400,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	148,330	148,330
未払法人税等	72,653	3,019
賞与引当金	6,637	13,064
その他	98,725	129,290
流動負債合計	1,039,638	767,126
固定負債		
長期借入金	586,055	548,877
社債	100,000	100,000
固定負債合計	686,055	648,877
負債合計	1,725,693	1,416,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,974	144,974
資本剰余金	135,818	135,818
利益剰余金	578,013	453,065
自己株式	114	114
株主資本合計	858,692	733,744
純資産合計	858,692	733,744
負債純資産合計	2,584,386	2,149,749

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自2023年8月1日 至2023年10月31日)
売上高	1,493,023	1,116,505
売上原価	1,143,197	859,752
売上総利益	349,825	256,752
販売費及び一般管理費	217,932	260,235
営業利益又は営業損失()	131,892	3,482
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	4
その他	185	127
営業外収益合計	187	132
営業外費用		
支払利息	1,896	1,889
その他	213	149
営業外費用合計	2,109	2,039
経常利益又は経常損失()	129,970	5,390
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	129,970	5,390
法人税、住民税及び事業税	34,199	683
法人税等調整額	2,800	2,269
法人税等合計	36,999	1,585
四半期純利益又は四半期純損失()	92,970	3,804

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は、作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
減価償却費	1,902千円	1,915千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月27日 定時株主総会	普通株式	121,143	1.10	2023年7月31日	2023年10月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	エネルギー事業	電子機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,458,166	34,857	1,493,023		1,493,023
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	1,458,166	34,857	1,493,023		1,493,023
セグメント利益	201,441	11,227	212,669	80,776	131,892

(注)1. セグメント利益の調整額 80,776千円は、主に本社の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	エネルギー事業	電子機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,076,361	40,144	1,116,505		1,116,505
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	1,076,361	40,144	1,116,505		1,116,505
セグメント利益又は損失 ()	73,291	7,753	81,044	84,527	3,482

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 84,527千円は、主に本社の一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期財務諸表の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エネルギー事業	電子機器事業	
電気販売	1,327,774		1,327,774
ガス販売	50,301		50,301
蓄電池及び太陽光パネル販売	74,666		74,666
電力基本料金 削減コンサルティング		34,857	34,857
その他	5,424		5,424
顧客との契約から 生じる収益	1,458,166	34,857	1,493,023
その他の収益			
外部顧客への売上高	1,458,166	34,857	1,493,023

当第1四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エネルギー事業	電子機器事業	
電気販売	983,281		983,281
ガス販売	44,908		44,908
蓄電池及び太陽光パネル販売	36,785		36,785
電力基本料金 削減コンサルティング		40,144	40,144
その他	11,385		11,385
顧客との契約から 生じる収益	1,076,361	40,144	1,116,505
その他の収益			
外部顧客への売上高	1,076,361	40,144	1,116,505

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	0円84銭	0円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	92,970	3,804
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	92,970	3,804
普通株式の期中平均株式数(株)	110,130,444	110,130,192

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき3株、2023年3月17日付で普通株式1株につき4株、2023年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月8日

株式会社アースインフィニティ
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 朋子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲積 博則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アースインフィニティの2023年8月1日から2024年7月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アースインフィニティの2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。